



岡山市、都市鉱山発見!

2013年4月1日「小型家電リサイクル法」がスタートしました。この法律は、使用していないデジカメや携帯電話、ゲーム機などに含まれている資源をリサイクルすることを決めています。

小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルなどが含まれています。日本では、1年間に65万トンもの小型家電が捨てられ、有用な金属が28万トンも捨てられています。岡山市にもある、この貴重な「都市鉱山」を活かしていこうというのです。

この法律は、市町村は小型家電を分別・収集し、再資源化のために認定事業者へ引き渡すこと、消費者は分別して排出することを求めています。

対象家電は?

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機の大型家電4品目は家電リサイクル法に基づき小売業者が回収します。

小型家電は、小型家電リサイクル法に基づき自治体が回収します。対象品目としては電話機、FAX、パソコン、電子レンジ、ホットプレート、扇風機、掃除機、コーヒーメーカー、ビデオカメラ、炊飯器、DVDレコーダー、卓上型電磁調理器、ステレオセットなど100品目以上です。

環境省は、回収体制の準備ができた自治体から順次回収を開始するとしています。

岡山県内の実施自治体

笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町がすでに実施しています。例えば、浅口市では平成25年3月から回収ボックスを市役所本庁、支所や公民館など市内8カ所に設置しています。

回収ボックスの投入口(35cm×15cm)に入る物を対象品目としており、投入口に入らないものは、指定の日時にリサイクルセンターなどへ持参します。

岡山市は小型家電のリサイクルをやっている?!

環境事業課では「岡山市では、燃えないごみ及び粗大ごみで小型家電の回収をしている。そのうち、東部クリーンセンターに運び込まれた小型家電は、ピックアップという国が認めた方法でリサイクルをすでにやっている。新たな取り組みは今のところ考えていない。通常通り、夏頃の市政だよりで、小型家電の収集については、従来の収集方法をお知らせする。」というものでした。

疑問点

「分ければ資源、混ぜればごみ」という基本的な考え方がない。

これは、ごみ問題の最も根本的な考え方です。ここを曖昧にすることは岡山市全体のごみ問題の考え方に影響します。有料のごみ袋でごみとして収集し、その後で資源化物を分けることに、何の疑問も感じていないことに驚きました。

疑問点

実施しないために問題点をあげつらう。

岡山市は、ステーション収集では、小型家電を分別収集すると、持ち去り行為が心配と言います。浅口市などの先行事例では、市有施設などの屋内に回収ボックスを設置しており、持ち去り行為は防ぐことができます。

まとめ

現時点で、回収費用負担の問題などで、全国的に3割程度の自治体しか実施、実施予定となっていない。国に対し回収経費の補助などの制度充実を要望しつつ、小型家電の分別・収集体制を早急につくることが岡山市に求められています。

下市このみ事務所からのお知らせ

- ▼4月16日(火) まちづくり～おしゃべりネット♪
10:00～12:00 下市このみ事務所
 - ▼4月24日(水) 市民ネット市政報告会
19:00～21:00 城下公会堂
 - ▼5月20日(月) 防災出前講座
13:00～15:00 岡山市東公民館
- ☆どなたでも自由に参加できます。